

第3回保健医療計画策定ワーキンググループ会議における主な議論について

(開催日 8月9日 (水))

○医療従事者確保 (看護職員)

分野	主 な 議 論
医療従事者 確保 (看護職員)	<p>(1) 施策の展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師の確保について、助産師の確保策として行っている助産師出向支援事業と同様の出向支援事業を施策に盛り込めないかとの意見が出された。 <p>⇒資料5-2 3ページ 「2 離職防止・資質の向上」7番目の○に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県の長寿の要因には保健師が果たしている役割が大きいため、保健師が活躍できる施策を盛り込んでほしいとの意見が出された。 <p>⇒資料5-2 3ページ 「2 離職防止・資質の向上」8番目の○に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県に在住する海外国籍の住民や海外出身の住民さんの数が増え、妊娠、出産、乳幼児への行政サービス(母子保健)がよくわからないという訴えがある。 <p>→県民文化部作成の「長野県多文化共生推進指針」「新しく長野県に住む外国出身の方のための生活ガイドブック」「多文化共生くらしのサポーター」に記載</p> <p>(2) コラムについて</p> <p>⇒資料5-2 4ページ 「助産師出向支援導入事業」、「看護師の特定行為に係る研修について」、「ナースセンター事業」の内容を記載</p>

看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

第1 現状と課題

1 看護職員の就業状況

(1) 看護職員の就業者数

- 平成28年（2016年）末現在の県内就業者数は29,018人です。人口10万人当たりの就業者数では、保健師、助産師、看護師で全国より高く、准看護師で下回っており、保健師数では全国1位、助産師数では全国2位に位置しています。
- 県内の二次医療圏ごとの人口10万人当たりの就業者数は、看護師数(准看護師含む)では上伊那及び木曾で全国を下回っています。

【表1】人口10万対の医療圏別就業者数（平成28年）

（単位：人）

地域 職種	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
保健師	87.8	65.6	66.4	82.3	83.9	136.6	74.9	108.4	66.8	101.5	76.6	40.4
助産師	43.2	30.0	37.5	42.0	37.9	57.5	54.1	27.1	31.6	50.8	40.2	28.2
看護師	1,208.1	884.3	1,050.4	864.4	970.0	945.5	1,117.9	1,070.1	1,012.5	988.7	1,028.5	905.5
准看護師	187.0	384.4	254.0	257.8	343.8	169.0	221.6	208.3	206.2	229.6	244.4	254.6

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」・医療推進課調べ）

(2) 看護職員の就業場所

- 平成28年（2016年）末現在、本県の看護職員の本来的な就業場所として、病院が61.1%を占め、診療所が13.4%、介護保険施設が13.0%を占めています。
- 看護職員数の10年間の増加率（平成18年と平成28年を対比）は、本県では24.8%と全国の23.8%を上回っています。特に介護保険施設での増加率が高くなっています。

【表2】県内看護職員の就業状況（平成28年）

（単位：人）

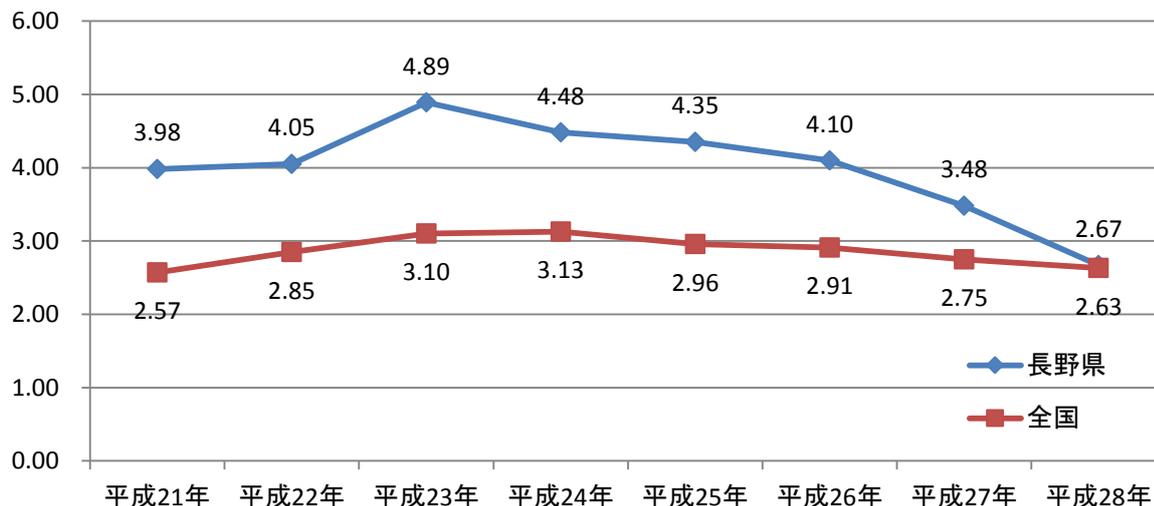
場所 職種	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保 険施設	社会福 祉施設	保健所 市町村	その他	合計
保健師	239	34	0	4	9	4	1,150	160	1,600
助産師	579	136	56	0	0	6	24	38	839
看護師	15,027	2,310	0	733	2,290	379	197	540	21,476
准看護師	1,878	1,405	1	34	1,462	217	21	85	5,103
合計	17,723	3,885	57	771	3,761	606	1,392	823	29,018
（構成比）	61.1%	13.4%	0.2%	2.7%	13.0%	2.1%	4.8%	2.7%	100.0%

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」）

(3) 看護職員の需給状況

- 平成18年(2006年)4月の診療報酬改定で手厚い看護体制に対する高い評価(7対1入院基本料)が新設されて以降、看護職員の需要は増えていました。平成24年以降は、病床機能の転換等もあり、長野県、全国ともに減少傾向となっていますが、依然確保が困難な状況が続いています。

【図1】保健師、助産師、看護師の有効求人倍率の推移 (単位：倍)



(注) 調査月は10月。パートタイムを除く。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

2 看護職員の養成状況

- 平成29年(2017年)4月の県内看護師等学校養成所の入学定員は1,120人となっています。
- 平成27年度(2015年度)卒業生の県内就業率は76.4%です。卒業生999名のうち903名が看護職員として就業し、そのうち763名が県内に就業しています。

【表3】県内看護師等学校養成所の入学定員の推移 (単位：人)

学校種別	課程	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
大学	保健師・看護師	230	230	240	240	240	240	240	240
	保健師(選択) ^(注)	(-)	(-)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
	助産師(選択) ^(注)	(28)	(28)	(34)	(34)	(34)	(34)	(34)	(34)
専攻科	保健師	15	15	15	15	15	15	15	15
	助産師	15	15	15	15	15	15	15	15
養成所 (短大含む)	看護師3年課程	520	520	520	520	560	560	560	560
	看護師2年課程	130	130	130	110	110	110	110	110
	准看護師	180	180	180	180	180	180	180	180
合計		1,090	1,090	1,100	1,080	1,120	1,120	1,120	1,120

(注) 選択制の保健師・助産師課程は、選択枠の人数を内訳で示す。

(厚生労働省「看護師等学校入学状況及び卒業生就業状況調査」・医療推進課調べ)

3 看護職員の離職状況

- 本県の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国（10.9%）を下回るものの、8.8%と高い水準にあり、新卒の看護職員のうち4.5%が離職している状況です。（日本看護協会調べ）
- 新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられます。

第2 施策の展開

1 新規養成数の確保

- 県立看護大学及び県立養成校を運営するとともに、民間看護師等養成所の運営費に対して補助を行うことで新規養成数を確保し、県内への就業率の向上を図ります。
- 看護職員修学資金の貸与を通じて、看護職員の確保が困難な中小医療機関等への就業を促進します。
- 看護学生を確保するため、若い世代を対象としたリーフレットの作成や進路相談等、看護業務のPRを行い、看護のイメージアップを図ります。

2 離職防止・資質の向上

- 病院内保育所の運営を支援することなどにより、夜勤や交代勤務など働きやすい環境の整備を支援します。
- 勤務環境改善のための施設整備に対する補助等により、看護職員が働き続けられる環境づくりを支援します。
- 医療機関へのアドバイザー派遣、総合相談窓口の設置等により、勤務環境の改善を支援します。
- 看護職員が意欲的に業務に取り組めるよう、資質向上のための各種研修を実施します。
- 新人看護職員の卒後臨床研修体制の整備を促進するため、研修を実施する医療機関の研修経費等に対して支援を行います。
- 県立看護大学において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い実践看護ができる専門・認定看護師を養成し、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ります。
- 在宅医療を担う訪問看護職員を確保するため、専門研修等の実施、事業所支援を行うとともに、特定行為に係る看護師の研修機会の確保に努め、訪問看護人材の交流を促進します。
- 市町村保健師の確保や保健活動の充実強化を図るため、市町村保健師の採用情報の発信及び職務の段階に応じた研修機会の確保など人材育成に努めます。
- 助産師が医師と連携、または役割分担し、正常分娩の進行管理を行うためのスキルアップを図るため、助産師支援研修や助産師出向支援を実施します。

助産師出向支援導入事業

医療機関の中で周産期医療を支える助産師の役割は重要になっています。

現状では施設毎に正常分娩、ハイリスク分娩の取り扱い数が異なるため、助産師は所属する施設により分娩介助の経験に差が生じます。そのため、自施設では経験が積めない分野を他施設に出向することで経験を積み助産実践能力の向上を図っています。

県では長野県看護協会に、助産師出向支援事業を委託し、これまで、13人の助産師が他施設に出向しています。

看護師の特定行為に係る研修について

特定行為は、高度かつ専門的な知識・技能を持った看護師が、医師又は歯科医師の判断を待たずに、予め医師又は歯科医師により指示内容が記載された手順書により実施できる、脱水の程度を判断し点滴を実施するなどの38の診療の補助行為です。

看護師が特定行為を行うための研修制度は平成27年10月1日から始まりました。

平成29年8月末現在研修終了している県内の看護師は4名おり、病院内で患者の症状の範囲の確認を行い、手順書により気管チューブの交換や褥瘡^{じよくそう}への処置をするなど活躍しています。今後は地域の中で在宅医療の場において訪問看護師が活躍する機会が増えることが望まれます。

3 再就業の促進

- ナースセンターによる再就業相談や研修、看護師等免許保持者の届出制度を活用した就職斡旋等を実施し、プラチナナース(*)や潜在看護職員などの再就業を促進します。

(*) プラチナナース（業務経験25年以上の看護職員）

ナースセンター事業

長野県ナースセンターは、県の委託により長野県看護協会が運営しています。

4人の相談員が無料の求人・求職サイトによる紹介事業加え、ハローワークと連携し就業を希望する看護職員への移動就業相談、ブランクに不安のある看護職の方に対して実技演習を学べる復職研修会の実施など様々な方法で、看護職員の確保に向けた取組を実施しています。

「とどけるん」（看護師等の離職時届出制度）の登録によりナースセンターにつながった方へは定期的な情報提供や研修案内、復職意向の確認などを行い再就業のサポートをしています。

看護学生を対象とした就業ガイダンスも開催し、平成28年度は58病院、320名の学生の参加がありました。

第3 数値目標

区分	指 標	現状 (H29)	目 標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
S	人口 10 万人当たりの就業 看護職員(保健師、助産師、 看護師、准看護師)数(全 県)	1,389.7 人 (H28)	1,389.7 人 以上 (H34)	現状より増加 させる。	厚生労働省「衛生行政報告 例」
P	看護師等免許保持者の離 職届出者数	377 人 (H28)	600 人 (H34)	届出数を離 職者の 15% から 25%と する。	中央ナースセンター「看護 師等の離職時等の届出制度 届出状況」
S	特定行為指定研修機関数	0 機関 (H29)	1 機関以上	県内に 1 か所 以上とする。	医療推進課調査

注) 「区分」欄 S (ストラクチャー指標) : 医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
P (プロセス指標) : 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
O (アウトカム指標) : 医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標

※ 「2 施策の展開」及び「3 数値目標」については、12 月 21 日に開催される長野県高齢者プラン
策定懇話会における議論を踏まえ、変更する場合があります。